

随意契約締結状況(100万円以上)

平成31年4月～令和元年5月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由
1	九州ブロック血液センター 管理棟空調設備機器改修(2期工事) 追加工事	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4 番12号	平成31年4月1日	株式会社テクノ菱和 福岡県福岡市中央区舞鶴2-1-10	2,916,000	契約業者は管理棟空調設備機器改修(2期工事)の落札業者 であり、同工事と並行して実施することから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)
2	福岡県赤十字血液センター シュレッター整備	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	平成31年4月15日	株式会社明光商会 東京都中央区八丁堀4-6-1	1,055,160	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤 十字社会計規則施行細則第36条第4項)。
3	九州ブロック血液センター 感染症システム更新に伴う付帯工事	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	平成31年4月17日	株式会社テクノ菱和 佐賀県鳥栖市本通町1-810-39	2,855,520	契約業者は、当該施設の給排水衛生設備施工業者であり、設 備構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条 第3項)。
4	九州ブロック血液センター 感染症システム更新に伴う付帯工事	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	平成31年4月17日	株式会社佐電工 佐賀県鳥栖市蔵上町大字外精29-1	2,160,000	契約業者は、当該施設の電気設備施工業者であり、設備構造 を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さな い場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3 項)。
5	長崎県赤十字血液センター佐世保出張所 供給作業室空調設備機器設置工事	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	平成31年4月18日	ランドメンテナンス株式会社 福岡県福岡市博多区大博町2-7	1,728,000	契約業者は、当該施設のプレハブ冷凍冷蔵庫の改修工事施工 業者であり、供給作業室の状況を熟知していることから、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。また、 予定価格が250万円を超えない工事をさせるときに該当するた め(日本赤十字社会計規則第36条第3項、日本赤十字社会計 規則施行細則第35条第1項)。
6	沖縄県赤十字血液センター 沖縄製造所閉鎖に伴う移設備品搬送	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	平成31年4月19日	久留米運送株式会社 福岡県久留米市東櫛原町353番地	1,117,800	契約業者は、九州管内の血液配送業者であり、機器備品等の 配送業務の実績を多く有していることから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合及び緊急の必要により競争に付するこ とができない場合に該当するため。また、運送又は保管をさせ る場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3 項、日本赤十字社会計規則施行細則第35条第7項)。
7	九州ブロック血液センター製造作業室 X線照射装置への転倒防止対策工事	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	平成31年4月25日	ランドメンテナンス株式会社 福岡県福岡市博多区大博町2-7	1,998,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該 当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項および第4 項、日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)。
8	九州ブロック血液センター X線照射装置の管球交換(1～4号機)	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	平成31年4月22日	日立ヘルスケアシステムズ株式会社 福岡県久留米市東町42-21	18,662,400	契約業者は、当該機器メーカーおよび保守点検業者であり、機 器の構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)。
9	九州ブロック血液センター血漿保管庫 アンモニア冷凍機部品交換工事	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	令和元年5月13日	株式会社テクノ菱和 佐賀県鳥栖市本通町1-810-39	1,127,520	契約業者は、当該アンモニア冷凍設備の保守点検業者であり、 設備構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合及び緊急の必要により競争に付することができ ない場合に該当するため。また、予定価格が250万円を超えな い工事をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則第 36条第3項、日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)。
10	九州ブロック血液センター X線照射装置の管球交換(5～8号機)	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	令和元年5月27日	日立ヘルスケアシステムズ株式会社 福岡県久留米市東町42-21	13,996,800	契約業者は、当該機器メーカーおよび保守点検業者であり、機 器の構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)。
11	九州ブロック血液センター TACSI整備に伴う電源工事	総務部経理課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目 4番12号	令和元年5月30日	株式会社佐電工 佐賀県鳥栖市蔵上町大字外精29-1	2,538,000	契約業者は、電気設備工事施工業者であり、設備構造を熟知 していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合 及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当 するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。